

日医発第 2202 号（健Ⅱ）
令和 6 年 3 月 18 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
宮川 政昭
(公印省略)

全国健康保険協会が実施する
生活習慣病にかかる重症化予防事業の推進について

全国健康保険協会（以下、「協会けんぽ」という。）が実施する生活習慣病にかかる重症化予防事業については、令和 5 年 4 月 12 日付日医発第 152 号（健Ⅱ）の文書をもって、都道府県医師会、都市区医師会宛ご連絡いたしました。

当該重症化予防事業は、具体的には、35 歳以上 75 歳未満の被保険者を対象に実施している「生活習慣病予防健診」の結果において、血圧・血糖・脂質で一定の基準に該当して要治療・要精密検査と判定された被保険者に対しては、かかりつけ医への受診勧奨を実施することとしております。令和 6 年 2 月までに約 64 万の方々に実施されております。

また、協会けんぽでは、令和 6 年 10 月以降は、特定健診を受診した被扶養者、労働安全衛生法に基づく定期健康診断データを取得した者及び任意継続被保険者に対しても受診勧奨を実施し、より多くの加入者の重症化予防を図るとともに、通知に尿蛋白の検査結果を追加し、尿蛋白陽性を放置することのリスク等が記載することとしております。

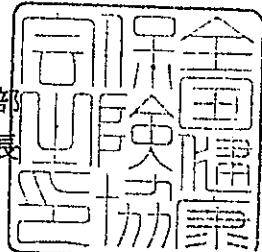
今般、別添 1 のとおり、令和 6 年度においても、当該事業を実施する旨、本会に対して情報提供がありました。また、協会けんぽからは、該当する方が受診する際、健診結果に加え、協会けんぽから届いた通知（別添 2）を持参するよう案内されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご承知おきいただき、貴会管下都市区医師会及び関係会員等への周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

協保発第240313-03号
令和6年3月13日

公益社団法人 日本医師会 御中

全国健康保険協会本部
保健部長



生活習慣病にかかる重症化予防事業の周知依頼について

平素より、全国健康保険協会の事業運営に特段のご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。

当協会では、主に中小企業で働く方とそのご家族に対して、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症・重症化を予防する観点から、特定健診、その健診結果に応じた特定保健指導及び未治療者に対する重症化予防事業を実施しております。

このうち、未治療者に対する重症化予防事業については平成25年10月から取り組んでおり、生活習慣病予防健診の結果、血圧・血糖・脂質で要治療・要精密検査と判定されながら医療機関を受診していない被保険者に対して、通知を送付し、医療機関への受診を促す勧奨を実施しております（別添1のとおり）。

また、直近の実施状況といたしましては、令和5年4月から令和6年2月までに受診勧奨を実施した人数が約64万人となっております。

さらに令和6年10月以降は、特定健診を受診した被扶養者、労働安全衛生法に基づく定期健康診断データを取得した者及び任意継続被保険者に対しても受診勧奨を実施し、より多くの加入者の重症化予防を図るとともに、通知に尿蛋白の検査結果を追加し、尿蛋白陽性を放置することのリスク等を記載いたします。

該当された方々に対しては、医療機関を受診する際に、健診結果に加え当協会から届いた通知を持参するよう、別添2の通知（令和6年3月時点）のとおり案内しておりますので、貴会におかれましては本件の趣旨をご理解いただき、都道府県医師会及び都市医師会への周知について、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(お問い合わせ先)
全国健康保険協会本部
保健部
TEL: 03-6680-8853

令和 6 年度全国健康保険協会における重症化予防事業の取組について

1. 事業概要

生活習慣病予防健診※の結果において、血圧・血糖・脂質で要治療・要精密検査と判定されたにもかかわらず、医療機関を受診していない者に対して、医療機関への受診を促す勧奨を実施する。

※全国健康保険協会（以下、「協会」という。）の被保険者（35 歳以上 75 歳未満）を対象に協会が実施（費用の一部負担）している。

※令和 6 年 10 月以降は、特定健診又は労働安全衛生法に基づく定期健康診断を含む。

2. 一次勧奨

(1) 対象者

以下のいずれにも該当する者。

- ①生活習慣病予防健診受診者（被保険者）※
- ②健診受診月の前月から 4 か月以内に医療機関を受診していない者
- ③以下のいずれかの基準値に該当する者

血圧		血糖		脂質
収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c(NGSP 値)	LDL コレステロール
160mmHg 以上	100mmHg 以上	126mg/dl 以上	6.5% 以上	180mg/dl 以上

※令和 6 年 10 月以降は、特定健診を受診した者又は労働安全衛生法に基づく定期健康診断データを取得した者を含む。

(2) 実施方法

協会本部が文書により実施する。

なお、令和 6 年 10 月以降は、② ③ の血糖の基準値に該当し、かつ、尿蛋白が + 以上の者に対しては、尿蛋白陽性を放置することのリスク等についても伝えるものとする。

(3) 令和 6 年度の通知発送スケジュール（予定）

通知 発送日	初回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回
	5/7	5/31	6/28	7/31	8/30	9/30	10/31	11/29	1/6	1/31	2/28	3/31

3. 二次勧奨

(1) 対象者

一次勧奨対象者のうち、次のア又はイに該当する者。

ア 以下の基準のうち、いずれか 1 つでも該当する者。

血圧		血糖	
収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c(NGSP 値)
180mmHg 以上	110mmHg 以上	160mg/dl 以上	8.4% 以上

イ 以下の基準のうち、2 つ以上に該当する者。

血圧		血糖		LDL
収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c(NGSP 値)	LDL コレステロール
160mmHg 以上	100mmHg 以上	126mg/dl 以上	6.5% 以上	180mg/dl 以上

(2) 実施方法

協会本部が文書による一次勧奨を実施した後、協会支部が電話又は文書等により実施する。

開封前に宛名をご確認ください。

料金後納郵便
協会けんぽ

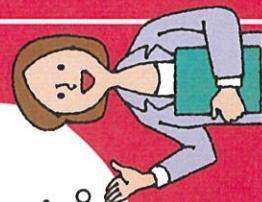
親展
重要

協会けんぽからの
健診受診後の
大切なお知らせです。



**健診受診後の
大切なお知らせです。**

あなたの**健康**を
お守りするために
お送りしています。



健康な毎日を送るために
健診結果を踏まえた次の行動が
重要です。

**必ず開封して
内容を確認してください。**

全国健康保険協会
協会けんぽ

健診後 医療機関を受診しなかつた方の
リアルな声をお聞きください。
受診しなかつた方からのメッセージ

脳卒中

毎年の健診結果で血圧とLDLコレステロール値が高めであることを指摘されました。自覚症状もなかつたので、特に気にしませんでした。

その日は突然きました。朝、起きたらめまいに襲われて倒れてしまい、3か月入院しました。退院後も、リハビリを続けて、4年たつてようやく歩けるようになりました。趣味の登山ができず、何より仕事ができないことで家族に迷惑をかけてしまったという思いがあります。

あの時、健診結果で指摘されたことを病院に相談しておけばと思うと後悔しかありません。



53歳・男性・青森県

糖尿病

痛くもかゆくなかったので、糖尿病を全く見ていたのだと思いました。網膜症から**左目失明**。家族は「自業自得だ」とあきれっていました。ここで目がさめました。右目も見えにくくなり、真剣に糖尿病と向き合うことになりました。毎日の治療に「くじけそうになることがある」とあります。自分は瀕戸際だ。失明は怖い」とがんばらざるを得ません。若い人には「症状がなくて、きちんと診療を受けて欲しい。誰のためにもない、自分のために。それがひいては家族のためにもあるのだから」と言いたいです。

2型糖尿病歴30年
61歳・男性・愛媛県



出典:厚生労働省生活習慣病対策室
「糖尿病の治療を放棄した働き盛りの今」

**健診受診後の
大切なお知らせです。**
**必ず開封して
ください。**

OPEN

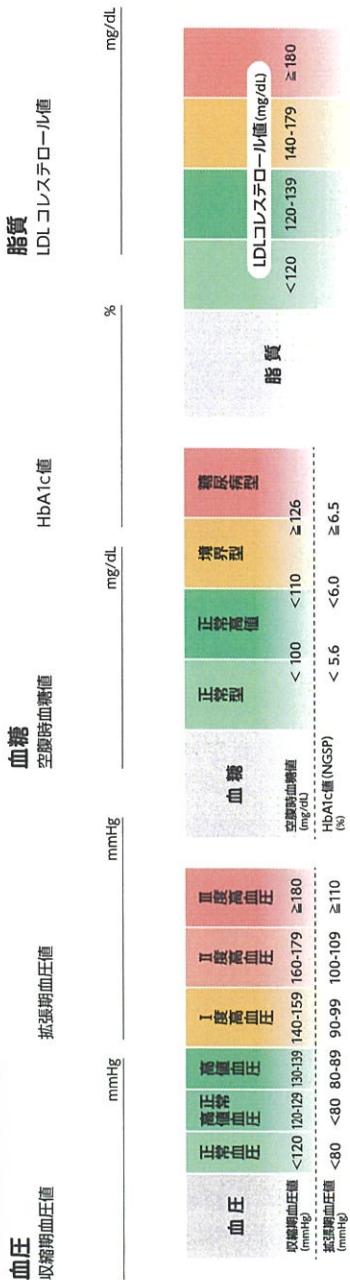
高血圧、脂質異常を放置するとどうなる？



この通知は健診結果において、血圧値、空腹時血糖値（またはHbA1c）、LDLコレステロール値が「要治療」（要精密検査）と判断された方のうち、健診受診後3ヶ月以内に医療機関の受診が確認できなかった方にお送りしています。
なお、本状と行き違いで既に医療機関にご相談、受診されていましたら失礼のほど何卒ご容赦ください。
受診の際は医師の判断の参考となりますので、本状と健診結果をお持ちください。

あなたは今すぐ医療機関に受診する行動が重要！ 健診結果を踏まえた次の行動が重要！

あなたの健診結果は



気づかぬうちに…「生活習慣病」

私たちの健康に大きく関係する生活習慣病。
その多くは、運動不足、不適切な食生活、喫煙、過度な飲酒等の不適切な生活の組み重ねによってメタボリックシンドロームとなり、これが原因となって引き起こされます。

元の健康な状態に戻ることが困難とされています。
今すぐ医療機関に受診することをお勧めします。



自覚症状もないのに受診する意味がある？

高血圧、糖尿病や脂質異常症等の生活習慣病は、自覚症状がないまま徐々に進行するもの。治療せずに放置すると、動脈硬化などが急速に進み、心疾患や脳卒中の発症する危険度が高くなります。



健診で「要治療」「要精密検査」の結果が出来たら、自分の身体の状態を見直す大きなターニングポイント。

早期に受診することで、重大な病気のリスクを下げられます。

出典：厚生労働省「生活習慣病のイメージ」を基に作成

*メタボリックシンドロームなどは、お腹周りに内臓脂肪がたまるなどで腰玉のカロリオンが分泌され、高血圧・高血糖・脂質異常等が起こり、生活習慣病になってしまっている状態のことです。

開封前に宛名をご確認ください。

返信がなかった場合、あなたの健診を守るために、
同じご住所へ再度ご案内をお送りするほか、
お勤め先へご連絡させていただく場合も
ございます。あらかじめご了承ください。


なお、いただいた個人情報は
協会けんぽの保健事業並びに
個人が識別されない方法での
統計・調査研究にのみ利用し
ます。
郵便はがき
キリトリ

健診後 医療機関を受診しなかつた方の
リアルな声をお聞きください。
受診しなかつた方からのメッセージ

脳卒中

毎年の健診結果で血圧とLDLコレステロール値が高めであることを指摘されました。自覚症状もなかつたので、特に気にしていませんでした。その日は突然きました。朝起きたらまことに腫脹されていました。3ヵ月入院しました。退院後も、リハビリを続けて、4年たつてようやく歩けるようになりました。趣味の登山ができます。何より仕事ができることで家族に迷惑をかけてしまつたといふ思いがあります。



53歳・男性・青森県

糖尿病

痛くもなくともなかつたので、糖尿病を良く見ていたのだと思いました。網膜症から左目失明。家族は「業界未得」とあされてしまいました。ここに目がさめました。古目も見えにくくなり、真剣に糖尿病と向き合うことになりました。毎日の治療に「くじけそうになることがあるとしても、自分は糖尿病だ。失明は怖い」とがんばらざるを得ません。若い人には「症状がなくとも、きちんと診療を受けて欲しい」。誰のためにもない、自分のために。それがひいては家族のためにもあるのだから」と言いたいです。

2型糖尿病30年
61歳・男性・愛媛県

出典：厚生労働省生活習慣病対策室
「糖尿病の治療を放棄した懲き盛りの今」

裏面の記入欄に情報保護シールを
貼って投函してください。

ハガキのご使用方法

- ①裏面の①～④を
記入してください。
②記載内容が間れるように、
個人情報保護シールを
しっかりと貼り付けてください。



※情報保護シールは

宛名面左側にございます。→

OPEN
健診受診後の
大切なお知らせです。
必ず開封してください。

全国健康保険協会
協会けんぽ

こちらからお開けください ✓



**協会けんぽからの
健診受診後の
大切なお知らせです。**

**あなたの健康を
お守りするためには
お送りしています。**

健診結果を踏まえた次の行動が重要です。

**必ず開封して
内容を確認してください。**

個人情報保護のため、
このシールを記入欄に貼り付けてください。
※シールを貼り付ける際は、手袋をはめてから貼り付けてください。

**健診後 医療機関を受診しなかつた方の
リアルな声をお聞きください。**
受診しなかつた方からのメッセージ

脳卒中

毎年の健診結果で血圧とLDLコレステロール値が高めであることを指摘されました。自覚症状もなかつたので、特に気にしていませんでした。その日は突然きました。朝起きたらまことに腫脹されていました。3ヵ月入院しました。退院後も、リハビリを続けて、4年たつてようやく歩けるようになりました。趣味の登山ができます。何より仕事ができることで家族に迷惑をかけてしまつたといふ思いがあります。

糖尿病

痛くもなくともなかつたので、糖尿病を良く見ていたのだと思いました。網膜症から左目失明。家族は「業界未得」とあされてしまいました。ここに目がさめました。古目も見えにくくなり、真剣に糖尿病と向き合うことになりました。毎日の治療に「くじけそうになることがあるとしても、自分は糖尿病だ。失明は怖い」とがんばらざるを得ません。若い人には「症状がなくとも、きちんと診療を受けて欲しい」。誰のためにもない、自分のために。それがひいては家族のためにもあるのだから」と言いたいです。

